

第31回 四国高等学校ボート選手権大会 実施要項

主催 四国高等学校体育連盟 愛媛県教育委員会 四国ボート連盟
後援 (公財)愛媛県スポーツ協会 今治市教育委員会 今治市スポーツ協会
主管 愛媛県高等学校体育連盟 愛媛県ボート協会

1 期 日 令和4年6月18日(土)～19日(日)

2 会 場 愛媛県今治市玉川町 玉川湖ボートコース

3 日 程 開会式 17日(金) 16:00 玉川湖艇庫
競 技 18日(土) (予選・敗復)及び19日(日) (準決・決勝)
閉会式 19日(日) 14:10 玉川湖艇庫

4 競技種目 男女 舵手付きクォドルプル(4×+)、ダブルスカル(2×)、シングルスカル(1×)

5 競技規則 日本ボート協会制定の「競漕規則」による。

6 競技方法 (1)学校対抗とする。
(2)男・女別に、合計得点によって総合順位を決定する。
(3)団体種目(4×+、2×)の得点は1位16点、2位8点、3位4点、4位2点とし、
個人種目(1×)の得点は1位8点、2位4点、3位2点、4位1点とする。

7 参加資格 (1)選手は、学校教育法第1条に定める高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
(2)選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技専門部実施要項により、四国大会参加の資格を得た者に限る。
(3)(社)日本ボート協会加盟団体登録選手であること。
(4)年齢は、平成15(2003)年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(5)クルー編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(6)統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同クルーによる大会参加を認める。
(7)転校後6ヶ月未満の者の参加は認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住等の理由によりやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
(8)出場選手はあらかじめ健康診断を受け、在学校の校長及び所属する高体連会長の承認を必要とする。
(9)選手は、水泳ができることを原則とする。
(10)参加資格の特例
ア. 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、各県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
イ. 上記(4)アの但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒

の出場は、同一競技3回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア 四国高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、四国大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際して守るべき条件
 - ア 四国高等学校選手権大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

8 引率・監督

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。
- (2) 監督、コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
- (3) 但し、上記（1）（2）について各県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

9 参加制限

- (1) 各県の予選等で選考されたもので、各種目ともに県代表4クルーまでの出場とする。但し、各種目における同一校からの出場は2クルー以内とする。
- (2) 登録人数
舵手付きクォドルプル：監督1名 選手5名 補欠2名以内
ダブルスカル：監督1名 選手2名 補欠1名以内
シングルスカル：監督1名 選手1名 補欠なし

10 参加申込

- (1) 申込方法 参加校は、所定の用紙により2部作成し、1部は下記(2)へ原則としてメールで、他は各県専門委員長へ送付する。各県専門委員長は取りまとめて、所属高体連事務局へ送付する。
- ※ 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。

(2) 申込先 〒794-0052 愛媛県今治市宮下2丁目2-14

今治北高等学校内 徳岡 剛 宛

e-mail: h7a2m10@yahoo.co.jp

T E L (0898) 32-2200 F A X (0898) 25-6780

※メール送付が困難な場合は郵送でも受け付ける。また、FAXでも仮の申込を受け付けるが、申込先に電話で確認した上で、後日必ず正式な参加申込書を提出のこと。

(3) 申込期日 令和4年 6月 10日 (金曜日) 必着

(4) 団体種目の申込後の参加取り消しは、直ちに開催県専門部に報告し、その後、理由書を校長より所属高体連会長宛に提出すること。

なお、団体・個人戦とも納入した参加料の払い戻しはしない。

11 参加料 舵手付きクォドルプル・ダブルスカル 15,000円 シングルスカル 1,600円

参加料は、代表者会議の際に、各校別に徴収する。

12 表彰 男女総合優勝校には四国ボート連盟長杯（持回り）を授与する。また、各種目優勝校には優勝杯（持回り）を授与し、個人には大会要項に示された選手数に応じて表彰状及びメダルを授与する。

13 代表者会議 6月17日（金）16：00より玉川艇庫で行う。各校の代表者は必ず出席すること。欠席の場合は棄権とみなす。

14 宿泊 (1) 選手、監督及び大会役員の宿舎は、開催県の競技種目専門部が準備し配宿する。

(2) 宿泊料金 1泊2食 9,075円(税込) とする。

※弁当を申し込んだ場合は、弁当料金700円(税込)を別途支払う。

(3) 申込方法 所定の用紙により、参加申込と同時に10の(2)に送付すること。

15 連絡事項 (1) 配艇練習は6月17日(金) 13:00~16:30の間に行う。

(2) オール・レーンプレートは各校で持参すること。

(3) 競技中の疾病・負傷などについては、主催者側で応急処置をするほかは責任を負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。

(4) 競技艇は自艇参加を原則とする。

借艇を希望する場合は、桑野製新旧規格艇（男女別）を主催者が有料で貸与する。

借艇料は舵手付きクォドルプル5,000円、ダブルスカル3,000円、シングルスカル2,000円とし、代表者会議の際に、各校別に徴収する。

(5) ローロック（L板、ナットを含む）は持参すること。

(6) 舵手の計量は、代表者会議の際に行う。

(7) 男子の舵手の体重は、ユニフォームを含め55Kg以上とする。女子の舵手の体重は、ユニフォームを含め50Kg以上とする。これに満たない者は、規定の重量に達するため、その最も近い所に最大限15Kgのデッドウェイトを置かなければならない。

(8) 出場クルーは、必要であれば各自救命具を用意すること。

(9) ユニフォームは県名・学校名を標記したものを、乗員全員で統一しなければならない。その確認ができない場合は、当該レースから除外とされるので注意すること。